

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

埼玉県

1 評価の考え方

地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和4年度の業務実績について、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき埼玉県による評価を実施する。

評価は、病院機構による「自己評価」をもとに業務実績に関する事実確認及び病院機構からのヒアリングなどを通じて中期目標の大項目ごとの「項目別評価」と業務実績全体についての総合的な「全体評価」の手順で行う。なお、評価に当たっては埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会の意見を聴くこととする。

(1) 病院機構による自己評価

年度計画に定めた個別の取組及び小項目ごとに次の5段階による自己評価を行う。

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある (年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している (年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を概ね達成している	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している (年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%以上80%未満)
D	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%未満)

(2) 埼玉県による評価

中期目標の大項目ごとに次の5段階による項目別評価及び総合的な全体評価を行う。

区分		判断の目安
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある
A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している
C	中期目標の達成のためには進捗がやや遅れている	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない
D	中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており重大な改善事項がある	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(2) 判断理由

- 「3 項目別評価」で後述している中期目標の大項目ごとの評価結果は次のとおりである。

大項目	評 価				
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

- 大項目1「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、各県立病院の専門性を生かした高度専門医療等の提供及び地域医療機関との連携に努めるなど県内の医療水準の向上に貢献している。なお、本項目は病院機構の設立目的の根幹を成す特に重要な取組であり全体の半数を超えるウエイトを占めている。
- 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する事項」は、B評価（おおむね順調）とした。引き続き地方独立行政法人として機動的な業務運営に努め、医療人材の確保、多様な契約手法の活用など地方独立行政法人のメリットを生かした取組を着実に展開している。なお、本項目は地方独立行政法人制度の優位性を生かした組織づくりや人材確保、経営基盤強化などの取組であり大項目1に次ぐウエイトを占めている。
- 大項目3「財務内容の改善に関する事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたことで一般診療による医業収益は計画を下回り、医業収支比率は目標を達成できなかった一方で、新型コロナウイルス感染症対応に関する補助金収入の影響により、経常収支均衡を達成している。

- 大項目4「県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援」は、B評価（おおむね順調）とした。新型コロナウイルス感染症に対して、重点医療機関として重症から中等症まで多くの患者の受入れを行う中で、休止していた結核病床を再開している。また、県内医療機関への小児科当直医の派遣も行うなど県の保健医療行政に積極的に協力している。なお、災害拠点精神科病院の指定については、精神医療センター建替えに向けた検討の中で進めることとしている。
- 大項目5「その他業務運営に関する重要事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。職員一人ひとりが高い倫理観を持って業務を遂行できるよう引き続き研修を実施したほか、高度専門医療等を提供するために必要な施設や医療機器について、費用対効果や医療技術の進展等を考慮した計画的な更新を行っている。
- 「全体評価」は、令和4年度における病院機構の業務実績及び大項目の評価結果を総合的に勘案し「全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある」とした。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- 循環器・呼吸器病センターは、新型コロナウイルス感染症への対応として多くの重症・中等症患者を受け入れる一方、県の脳梗塞や大動脈緊急症の治療の基幹病院として多くの救急搬送患者を受け入れ、高度な医療を提供するなど通常診療との両立を推進したことは特に評価に値する。引き続き第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うとともに、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めてもらいたい。
- がんセンターは、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる一方で、都道府県がん診療連携拠点病院として民間では対応が困難な難治性、希少がんなどの治療を行ったほか、体に負担の少ない内視鏡手術やIMRT（強度変調放射線治療）など高度専門医療の提供に努めたことは特に評価に値する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに病床利用率の向上や地域の医療機関の支援に取り組んでもらいたい。
- 小児医療センターは、小児の新型コロナウイルス感染症患者を多数受け入れる一方で、さいたま赤十字病院との連携により総合周産期母子医療センターとして低出生体重児を受け入れるとともに、小児救命救急センターとして多数の救急患者を受け入れ、さらに県内の医療施設に医師を派遣し、小児救急医療体制の確保に貢献したことは特に評価に値する。引き続き小児患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。
- 精神医療センターは、一般病院では受入れが困難な精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、精神科輪番病院では対応が困難な夜間及び休日の精神科救急患者を多数受け入れたほか、心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として高度専門医療を提供したことは特に評価する。引き続き民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでもらいたい。

○ 全病院において、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対応により年度計画を達成できなかった病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けた一層の取組を進めてもらいたい。

また、新型コロナウイルス感染症と同様の感染症が発生するなど必要が生じた場合には、引き続き、全病院において、埼玉県及び関係機関と連携し対応するとともに、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。

それらの達成のため、診療機能の充実に向けて医療人材の確保及び育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療等を提供してもらいたい。

3 項目別評価

【大項目1】 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

○ 大項目を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A 年度計画を達成	21	62	14	4	1	102
患者の視点に立った医療の提供	A 年度計画を達成	8	35	7	0	0	50
安全で安心な医療の提供	A 年度計画を達成	6	21	1	0	0	28
合計		35	118	22	4	1	180

○ 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。全180件の取組のうちS・A評価は153件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、22件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目1は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

○ 循環器・呼吸器病センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク基幹病院、埼玉県急性大動脈治療ネットワーク基幹病院Bとして、多数の救急搬送患者を受け入れ、t-PA療法、血栓回収療法、ハイブリッド手術室におけるより安全な手術などの高度専門医療を提供した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者について、重症59人を含む335人の患者を受け入れた。一方で新型コロナウイルス感染症患者の増減に合わせて稼働病床をコントロールするなど通常診療の継続に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症患者受入に伴い休止していた結核病床について令和4年10月から再開し、地域に必要な感染症医療の提供に努めた。

○ がんセンター

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、都道府県がん診療連携拠点病院として先進的な低侵襲手術、がん以外の正常組織への影響が最小限となる高精度な放射線治療、通院治療センターにおけるQOLを重視した日帰りの抗がん剤治療などの高度専門医療を提供した。また、新型コロナウイルス感染症患者についても、重症2人を含む248人の患者を受け入れた。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネル症例検討について目標を上回る160件の症例検討を実施した。連携病院と協力し院内のみならず院外の患者についても検討を行うなど先進的ながんゲノム医療の提供に努めた。

○ 小児医療センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、総合周産期母子医療センターとしてさいたま赤十字病院と連携した低出生体重児の受入れ、小児救命救急センターとして小児重篤救急患者の受入れ、小児がん拠点病院としてがんゲノム医療やCAR-T細胞療法などの高度専門医療を提供した。
- ・ 地域医療機関で対応が困難な小児疾患に関する高度専門医療を提供するとともに、地域医療支援病院として地域の拠点病院へ当直医派遣を行うなど県内の医療水準の向上に努めた。
- ・ 出生数が減少する中、1,000g未満の超低出生体重児を積極的に受け入れるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により手術の中止や延期が多く発生する中、目標を超える件数の手術を実施するなど地域医療機関で対応困難な高度専門医療を提供した。

- 精神医療センター
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、県内全域の精神科救急患者、依存症患者、児童思春期精神科患者、医療観察法対象者等の精神疾患患者に対して民間医療機関では対応困難な高度専門医療を提供した。依存症治療拠点機関として、講師を派遣したほか、医療機関を対象とした研修を実施するなど依存症に関する取組の情報発信を行った。
 - ・ 埼玉県精神科救急医療の常時対応施設として、精神科救急患者数については目標を下回ったものの、時間外や休日、夜間の入院患者数については目標を上回る数を受け入れた。

- 患者満足度の向上については、循環器・呼吸器病センター、がんセンターにおける入院患者満足度は目標を下回ったが、各部門に調査結果をフィードバックし改善に向けた検討を行った。外来待ち時間等の短縮に向けて、各病院において情報収集と課題の分析、対応策の検討を行うなど患者の満足度向上に向けた取組を進めた。

- 患者支援体制の充実については、新型コロナウイルス感染症対応により多忙を極める中、がんセンターにおいて相談件数の目標を下回ったが、地域連携・相談支援センター等において患者及びその家族に対して入院や治療のほか生活上の相談対応等による支援を行った。入院前から積極的な支援を行うとともに、早い段階から退院後の受入先を調整するなど多職種連携で患者中心の医療が提供できるよう努めた。

- 積極的な情報発信については、循環器・呼吸器病センターにおいてY o u T u b eチャンネルを開設し、病気の予防や治療に関する情報を一般の方にもわかるよう発信することで医療に関する知識の普及や啓発を行うなど、各病院において県民のニーズに合わせた多角的な情報発信を行った。

- 医療安全対策の推進については、医療安全ラウンドによる問題点の改善やインシデント・アクシデント報告の推進と再発防止策の周知などに取り組んだ。インシデント・アクシデント事例におけるレベル0の報告割合については、精神医療センターにおいて目標を下回ったが、報告された情報を共有し再発防止策の周知を図った。また、医療事故など予測されない事態の発生時には、各病院において速やかに検討を行い、再発防止策を講じるなど、組織全体で医療安全対策に取り組んだ。

- 感染症対策については、定期的に院内感染対策委員会を開催するとともに、計画的に職員向け研修を実施することで、感染予防策を徹底した。また、院内感染が疑われる事象が生じた場合は、院内感染対策委員会を開催し対応策を検討するとともに院内に情報共有を図るなど感染症対策の強化に取り組んだ。

【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

○ 大項目2を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
優れた経営体に向けた組織づくり	B 年度計画をおおむね達成	0	18	2	0	0	20
人材の確保と資質の向上	A 年度計画を達成	0	18	0	0	0	18
経営基盤の強化	B 年度計画をおおむね達成	3	24	10	0	0	37
合計		3	60	12	0	0	75

○ 3つの小項目の自己評価のうち1つがA評価（年度計画を達成）、2つがB評価（年度計画をおおむね達成）である。全75件の取組のうちS・A評価は63件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、12件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目2は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するために、理事会における法人運営の意思決定や各病院長を理事として病院経営者の権限と責任を持ち病院運営する体制を継続している。引き続き理事長と病院長等による経営戦略会議を毎月開催し、病院の経営状況やKPIの進捗状況の報告・分析など経営課題の共有に努めている。また、四半期ごとに病院長の四半期戦略を策定し、経営課題の把握と対策及び評価を行いPDCAサイクルに基づくガバナンス強化を図った。
- 業務の効率化や働き方改革を推進するため、引き続き医師や看護師のタスク・シフティングの推進など働き方改革の推進に取り組んだ。職員満足度調査結果については小児医療センターと精神医療センターにおいて目標を下回ったが、調査結果を踏まえた勤務環境の向上に取り組んだ。病院の枠を超えた柔軟な対応として、循環器・呼吸器病センターCCUに小児医療センター医師を派遣して、CCU内での当直対応業務を補助するなど病院間の支援体制の推進に努めた。
- 医師のリクルート用パンフレットをホームページに掲載し、経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する病院機構独自の給与制度についてPRした。看護師については、引き続き、看護師養成校との連携による就職説明会の開催や実習生の受入れ等による人材の確保に努めたほか、大学との連携協定を締結し、一層の連携強化を図った。
- 機構全体として認定看護師の養成を推奨し研修先への派遣を行うとともに、特定行為看護師育成のための受験支援を行った。また、教育及び研修体制の充実による医療人材の育成、認定看護師など各職種の専門性向上に寄与する資格等の取得推奨、病院経営の専門性を有するプロパー職員の計画的な採用など人材育成に取り組んだ。また、業務改善の職員提案を募集し、経営改善に関する優れた取組を行った職員に対する表彰を実施するなどして、職員の経営参画意識の醸成を図った。
- 令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症への対応により全ての病院において病床利用率が目標を下回ったものの、引き続き地域医療機関訪問による前方連携の強化など紹介患者の増加につながるよう取り組んだ。また、機構全体として診療報酬に関する研修を実施するとともに、他病院に医療事務職を派遣して能力向上を図るなど適正なレセプト作成に努めた。
- 材料費対医業収益比率は全病院において目標を下回ったものの、委託契約に当たり複数年契約を推進し経費節減に努めたほか、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した材料費の縮減、後発医薬品への切替えの推進により材料費の削減に努めた。

【大項目3】財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目3を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
予算	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
収支計画	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
資金計画	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	3	0	0	0	3

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目3は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 新型コロナウイルス感染症対応に伴う補助金収益の増加により年度計画を上回る収入を確保した。これにより年度計画を大きく上回る純利益4億5,000万円を確保した。資金収支についても業務活動収支はプラスで借入金の償還も進んでおり、資金運用を除いた実質的な資金期末残高は増加している。

【大項目 4】 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目 4 を構成する個別の取組ごとの自己評価について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	B 年度計画をおおむね達成	0	5	1	0	0	6

- 小項目の自己評価はB評価（年度計画をおおむね達成）である。業務実績を確認した結果、約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 4 は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応に当たって、埼玉県及び関係機関と連携し多くの患者を受け入れた。循環器・呼吸器病センターにおいては、休止していた結核病棟を再開するとともに、小児医療センターにおいては、小児二次輪番空白地区への小児科当直医師の派遣を行うなど県の保健医療行政への協力を努めた。
- 精神医療センターでは、災害拠点精神科病院の指定を目指し備蓄倉庫を設置したが、受水槽や非常用発電機など指定に必要なその他の機能の整備については、資材高騰や工事期間の長期化を踏まえ、今後の建替えに向けた検討の中で進めることとした。

【大項目 5】 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目 5 を構成する個別の取組ごとの自己評価について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
法令・社会規範の遵守	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
計画的な施設及び医療機器の整備	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
埼玉県立精神医療センターの建替えの検討	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	5	0	0	0	5

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 5 は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 施設の老朽化や緊急性、必要性等を考慮した改修工事を行うとともに、低侵襲で行える放射線治療装置などについて費用対効果を検証して計画的に導入した。精神医療センターの建替えの検討については将来的な精神科医療ニーズ等を踏まえた病院機能などの検討を行った。